

4	家畜伝染病予防対策費	—	76,227	40,612	137,119	家畜保健衛生所	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	活動指標 豚飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家全戸への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の推進により、家畜伝染病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、養豚業の安定化が図られた。	○
			51,377	32,585	136,809	根拠法令 家畜伝染病予防法			100	100	100%		
			89,415	42,655	137,171				畜産課	成果指標 口蹄疫の発生戸数(戸)	0		
5	畜産技術研修費	—	186	186	800	県職員(獣医師、普及員)	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	活動指標 研修参加人数(人)	11	11	100%	●事業の成果 ・本事業の対象は令和元年度当初、獣医師59名、畜産職普及員35名で、うち、獣医師9名、畜産職普及員2名が研修を受講。 ・地域の実情に応じた研修会を受講することで、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化につながった。	
			556	396	798	根拠法令 —			10	10	100%		
			483	323	800				畜産課	成果指標 研修結果の報告率(%)	100		
6	家畜保健衛生所費	—	39,140	34,644	31,888	家畜保健衛生所	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	活動指標 病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・リアルタイムPCRや超低温冷蔵庫等の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止が図られた。	
			78,396	56,790	31,816	根拠法令 家畜保健衛生所法 家畜伝染病予防法			4	4	100%		
			86,497	71,016	31,900				畜産課	成果指標 検査機器等整備率(%)	100		
7	長崎県獣医師確保対策事業費	—	12,197	11,848	3,986	獣医大学生	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	活動指標 周知大学数(大学)	17	17	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、4名から申込みがあり、3名へ貸与した。 ・令和2年4月に本事業の貸与者が県内に1名就職(家畜診療所)し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。	
			13,083	12,843	3,977	根拠法令 —			17	17	100%		
			16,984	16,691	3,988				畜産課	成果指標 新規貸与者数(人)	3		
								3	3	100%			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	経営管理能力を重視した収益性の高い養豚経営の確立	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>高齢化等の進展により飼養戸数・母豚頭数が減少しているものの、畜産クラスター事業等による施設整備やベンチマーキングの取組により、母豚1頭当り出荷頭数は増加し、出荷頭数も微増した。 しかしながら、高齢化による廃業や施設の老朽化により今後さらなる飼養頭数の減少や、生産資材や配合飼料価格の高止まりによる生産コストの上昇が懸念される。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>収益性の高い養豚経営を早期に確立するため、引き続き養豚ベンチマーキングの導入を推進するとともに、豚舎整備や多産系母豚の導入を支援し、生産基盤の強化や、省力化につながるICT技術活用によるコスト低減を図っていく必要がある。</p>
	ii	家畜伝染病の発生防止及び防疫体制の維持・強化	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>近隣諸国・地域では、口蹄疫等の発生が継続しており、県内での発生予防及び発生した場合の迅速対応のため、これまでの取組を継続する必要がある。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		畜産クラスター構築事業費	—	—	増頭や地域波及効果の高い事業計画の策定を指導し、国庫補助金の予算確保に努める。	現状維持
		畜産課				
2	取組項目 i	養豚価格安定対策費	—	—	法制化された肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であることから、今後も継続的に推進していく。	現状維持
		畜産課				
3		チャレンジ養豚増頭事業費	—	—	多産系母豚の導入等により、母豚1頭当り出荷頭数は増加し肉豚出荷頭数も増加していることから、令和3年度においても引き続き事業を実施しながら、肉豚出荷頭数を拡大し、養豚産出額の向上につなげていく。	現状維持
		畜産課				
4		家畜伝染病予防対策費	—	②	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために、農場の飼養衛生管理基準の遵守指導の充実や、防疫演習により得られた問題点を防疫マニュアルに反映させるなど、初動防疫体制の強化を図る。	改善
		畜産課				
5	取組項目 ii	畜産技術研修費	—	—	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。	現状維持
		畜産費				
6		家畜保健衛生所費	—	—	家畜伝善病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、国庫事業(消費安全対策交付金)の活用により施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。	現状維持
		畜産課				
7		長崎県獣医師確保対策事業費	—	②	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて本県への就職誘引を図るため、ターゲティング広告の活用に加え、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、本県の魅力及び採用情報を積極的に発信する。	改善
		畜産課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点